

令和8年1月20日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和7年度北塩原村農業委員会総会1月定例会 議事録

1. 開催日時

令和8年1月20日（火）午後1時30分～2時20分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星源嗣	出
会長職務代理者	6	岩田多吉	出
農業委員	1	五十嵐大	出
〃	2	小椋隆子	出
〃	3	中川博之	欠
〃	4	二瓶睦夫	出
〃	5	蓮沼喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	武藤吉博	出
〃	—	武藤正	出
〃	—	五十嵐忠之	—
〃	—	高畑忠弘	—
〃	—	佐藤周	—
〃	—	佐藤照明	—

※ 出席委員 農業委員6名 在任委員7名の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 推進委員2名を招集し、2名全員が出席した。

4. 欠席委員

農業委員 中川博之委員

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の選任
- 第2 会期の決定
- 第3 業務報告及び今後の予定
- 第4 報告事項
 - ・農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
- 第5 提出議案
 - ・議案第1号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - ・議案第2号
農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について
- 第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 遠 藤 久 彦
事務局係長 遠 藤 和 広
事務局副主査 竹 田 祐 菜

7. 会議の内容

■事務局長

ただいまより、令和7年度北塩原村農業委員会定例総会1月定例会を開会いたします。
会長よりご挨拶をお願いいたします。

■会長

（ 挨 拶 ）

■事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

■議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。

只今の出席委員は農業委員 7 名中 6 名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

なお、3 番、中川博之委員からは欠席する旨の届出がありました。

また、今月は推進委員 2 名を招集し、全員に出席頂いております。

■議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第 13 条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、1 番 五十嵐 大 委員、2 番 小椋 隆子 委員の両名を指名いたします。

■議長

お諮りいたします。会期について本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、会期は本日 1 日と決しました。

■議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より報告と説明をお願いします。

■事務局

(事務局報告・説明)

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

■議長

続いて、報告事項について事務局から説明をお願いします。

■事務局

(事務局説明)

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(なし)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で報告事項について終了します。

■議長

それでは、議事に入ります。

■議長

議案第 1 号、「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。

■議長

議案第1号、番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

それでは、8ページをご覧ください。

[illegible]

2、申請する農地の所在地及び面積は北山字〇〇の農地2筆、地目は田で、面積は合計5,603 m²でございます。

3、権利を設定しようとする事由について、貸付人は病気等による労力不足のため、借受人は経営規模の拡大のためでございます。

4、権利を設定しようとする契約の内容について、権利の種類は賃借権設定。

権利の設定時期及び期間は令和8年2月1日から10年間。

賃借料の額は84,045円で15,000円/10aです。

5、権利を設定しようとする者の耕作及び所有地の状況等につきましては、記載のとおりでございます。

申請地位置図、申請箇所図につきましては、9・10ページをご確認願います。

地元農業委員の意見としまして、5番、蓮沼喜久雄委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。

上記のとおり提出いたします。令和8年1月20日提出、北塩原村農業委員会会長星源嗣。
以上で、番号1番について朗読と説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

本件の調査委員であります、5番、蓮沼喜久雄委員より報告をお願いします。

■5番 蓮沼喜久雄委員

許可相当だと判断しました。

■議長

ありがとうございました。

それでは本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

番号1番について、申請の通りこれを適当と認め、決定することにご異議ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第1号、番号1番農地法第3条第1項の規定による許可申請について、申請のとおりこれを適当と認め決定することといたします。

■議長

つづいて、議案第2号、「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」を議題といたします。

■議長

議案第2号、番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

提出議案の11ページをご覧ください。

農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について説明いたします。

次の農用地利用集積等促進計画（案）について意見を求めるものでございます。

1、申請当事者について、出し手となる農地所有者は北山字〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手となる農地借受者は下吉地区の〇〇〇〇さんです。出し手と受け手の間には転貸人として福島県農業振興公社が入っております。

2、対象となる土地は、北山字〇〇の××番地。地目は畑、面積は合計2,722㎡です。

3、設定内容としまして、内容（利用目的）は、畑として利用。

契約期間は、令和8年2月28日から令和18年12月31日までの約11年間、賃借料の額は20,801円で利用権の種類は貸借権となります。

4、土地の権^{けんげんしゃ}原^{げん}者^{しゃ}等につきましては、特にございませ

申請地位置図、申請箇所図につきましては、12～13ページに載せておりますので、ご確認願います。

上記のとおり提出いたします。令和8年1月20日提出、北塩原村農業委員長星源嗣。
以上で番号1番について、朗読と説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

番号1番の、農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について、申請の通りこれを
適当と認め、決定することにご異議ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第2号、番号1番の農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について、申請の
とおりこれを適当と認め、「異議なし」の意見を付することといたします。

■議長

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の
座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

■事務局長

ありがとうございました。

それでは、その他に移らせていただきます。事務局から連絡があります。

事務局お願いします。

■事務局

(全国農業新聞購読料について)

■事務局長

ありがとうございました。

この件についてご質問等ございますか。

■委員

(な し)

■事務局長

他に何かございますか。

■委員

(な し)

■事務局長

以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会 1 月定例会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

令和 8 年 1 月 2 0 日

北塩原村農業委員議長（会長） 星 源嗣 ⑩

議事録署名委員 1 番 五十嵐 大 ⑩

議事録署名委員 2 番 小椋 隆子 ⑩